

議案第 49 号

財産の取得について

多可町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分条例（平成 17 年多可町条例第 58 号）第 3 条の規定により、次のとおり財産を取得することについて、議会の議決を求める。

平成 30 年 6 月 4 日提出

多可町長 吉 田 一 四

- 1 財産の種類 動産（物品）
- 2 財産の名称 新庁舎に係る備品類（キャビネット類）
- 3 品名及び数量 キャビネット類 7 4 6 点
- 4 取得の金額 2 1, 0 6 7, 2 3 6 円
（うち消費税 1, 5 6 0, 5 3 6 円）
- 5 契約の方法 制限付き一般競争入札
- 6 契約の相手方 兵庫県小野市本町 21 番地
オー ज्या 商事株式会社
代表取締役 柳 田 吉 亮